

平成29年度 第1回介護保険運営協議会 会議結果

日時 平成30年3月12日（月） 午後3時から

場所 佐嘉神社記念館

【出席委員】

古賀（義）会長、上村副会長、愛野委員、石丸委員、伊東委員、大川内委員、大隈委員、岡部委員、北川委員、小井手委員、古賀（香）委員、凌委員、城島委員、高岸委員、田中（須）委員、藤佐委員、徳永委員、徳丸委員、中下委員、鍋島委員、野田委員、橋本委員、原田委員、堀委員、松尾委員、松永委員、家永委員

【欠席委員】

角本委員、傍示委員、久野委員、倉田委員、島内委員、八谷委員、馬場委員、廣岡委員、田中（稔）委員、

【事務局】

岩橋事務局長、石橋総務課長兼業務課長、一番ヶ瀬認定審査課長兼給付課長、谷口給付課参事兼副課長兼包括支援係長、熊添総務課副課長兼行財政係長、岩永認定審査課副課長兼介護認定第一係長、川原業務課副課長兼業務係長、松枝総務課庶務係長、中島認定審査課認定調整係長、副島認定審査課介護認定第二係長、木村給付課主幹兼給付係長、小副川給付課指導係長、吉岡業務課賦課収納係長

【会議の内容】

1 開会（午後3時00分）

2 事務局長あいさつ

3 議事

（1）平成29年度主要事業の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・ 承認
事務局説明の詳細については、議事案件、別冊、別冊資料1のとおり

（2）平成30年度主要事業について・・・・・・・・・・・・・・・・ 承認
事務局説明の詳細については、議事案件のとおり

[主な委員意見等]

◆委員

広域連合が主体となる事業費削減を目的とした事業は、可能な限りの早期実現が必要であり、費用削減を目的とする相当サービスの基準を緩和したサービスについて検討する、とあるが、具体的にわからない。

◇事務局

現在、提供しているサービスは、今までの予防給付と同じサービス内容である。基準を緩和するというのは、提供しているサービスについて、基準を緩和して、それによって単価を落としていただくものとなる。そういったサービスの中から要支援者等の方が状態に応じた形でそのサービスを選択できる。費用が安いサービスを利用する方がいれば、給付費の削減効果につながるというものである。

そういうサービスを平成30年度内には実施させていただきたいと考えている。

◆委員

介護予防・生活支援事業の方向性という中に、「2広域連合が実施主体となっている事業費削減を目的とした事業を実施する」とある。実際、事業費削減というのは、サービス提供の現場で抑えていかないと、なかなか難しい。

広域連合が実施することが、より効果が得られる場合などは広域連合が実施するとあるが、具体的なところを聞かせてほしい。

◇事務局

1点目は、予防給付と同じサービスに加えて、新たなサービスを創設するという方向性であり、そういうところで事業費の削減を図っていききたい。

もう一つは、元気な高齢者を地域の中で増やしていくことにより、将来的な事業費の削減効果というのを図っていく。住民の主体的な活動を幅広く推進していくという方向性、住民主体の通いの場であったり、構成市町が実施する介護予防事業で推進するものとなる。ただし、広域的に実施した方がより効果があるような事業については、広域連合の方で実施する。平成30年度では、市町が実施している通いの場やサロンなどの住民主体の活動を後押しする事業、具体的には、広域連合から通いの場等々に対して、専門の職種を派遣するような事業を検討する。

◆委員

今、サロンに、市や福祉協議会などが来ている。そういった現場を広域連合でも見て、市町だけでなく広域連合も現状を把握してほしい。

◇事務局

広域連合としては、通いの場に直接人材を派遣するような事業は検討している。その中で、

介護予防活動の効果や現状の把握、そういうところまで含めて、広域連合から直接、人員等を派遣するような事業も検討していきたいと考えている。

(3) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・なし

4. 閉会（午後3時43分）